

独占禁止政策協力委員等から寄せられた主な意見
(令和2年度)について

令和3年5月17日
公正取引委員会

公正取引委員会は、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実情に即した競争政策の運営に資するため、独占禁止政策協力委員制度を設置し、各地域の有識者150名に委員を委嘱するとともに、各地域の経済団体などとの懇談会を開催し、独占禁止法などの運用や競争政策の運営などについて意見及び要望を聴取している。

令和2年度に寄せられた主な意見は、次のとおりである(地域ブロックごとの詳細は別紙参照)。

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ デジタル・プラットフォーム事業者による優越的地位の濫用や当該事業者間のカルテルのほか、AIを利用したカルテルについても監視を強化すべき。【関東】
- ・ AI技術の進展は従来予想されてこなかった新たな競争政策上の問題を生じさせるおそれがあり、このような動向は国境を越えて展開される可能性が高い。競争法の域外適用についても注意を要することから、今後は海外の競争当局との連携がより一層重要になると考えられる。【中部】
- ・ アマゾンジャパン合同会社が、確約手続を利用して、要請の取止めや再発防止策などの策定に加え、取引先に対する「金銭的価値の回復」を行ったことはとても評価できる。一方、公正取引委員会の調査が難航しているような事案で、相手方事業者からの確約手続の利用に安易に応じ、事実関係が不透明なまま調査が終了するようなケースは避けてほしい。【四国】
- ・ 多くの事業者に共通する商品開発、営業、経理、顧客管理などに係るシステムは、いずれ統一化されると思われるところ、統一化されたシステムを供給するデジタル・プラットフォーム事業者が市場において独占的になっていくだろう。公正取引委員会には、このようなデジタル・プラットフォーム事業者が不当な行為を行わないよう監視してほしい。【九州】

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課 電話 03-3581-3574 (直通)
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響，事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの影響が長期化しており，この先どうなるか見通せないところ，公正取引委員会には親事業者による下請事業者への押し付けなどへの監視を強めてほしい。特に，ネット通販をはじめとするデジタル・プラットフォーム事業者は好況を維持しており，優越的地位の濫用がないか目を光らせる必要がある。【関東】
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い，個人事業主，非正規雇用者，フリーランスなどにしわ寄せが及ぶだろう。今後，このような者が困ることがないように目を向けてほしい。【九州】
- ・ 新型コロナウイルスの影響で，マスク，除菌剤などの価格の高騰及び便乗値上げに対応するために，正当な理由があれば，小売業者が不当な高価格を設定しないための最高価格の指定は独占禁止法上問題にはならない旨を説明したことは，公正取引委員会の適時・迅速な対応として評価できる。【沖縄】

3 地域経済の実情と競争政策上の課題について

- ・ 官製談合事件により，公共工事に対する不信感が拡大している。地方経済において公共工事は大きなインパクトがあり，公平公正な競争の下に公的資金が使われない場合，行政に対する市民感情は悪化し，納税意欲の醸成や技術開発の意欲などに大きな影響を及ぼすため，行政機関の再発防止に向けた取組に対する公正取引委員会の強い指導を望む。【関東】
- ・ 少子高齢化による交流人口の減少や新型コロナウイルスの感染拡大により，既存の公共交通機関は厳しい経営状態にある。そのような中，バスやフェリーの事業において，一部の新規参入者が収益性の高い路線にしか参入しない現象が起きている一方で，既存事業者は地域社会のために収益性の低い路線を維持することが求められている。我が地域では，地方路線の維持・保護の観点から，「一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」の活用を検討している。【中国】
- ・ 四国の公共交通機関は，人口減少や過疎化により経営状態が大幅に悪化し，一部の路線を廃止した結果，地域の高齢者の移動手段の確保が困難になっているが，たとえ地元の公共交通機関同士が合併したとしても，この問題まで解決できるとは思えない。この点，複数の移動手段を相互利用するというMaaSは過疎地の移動手段確保にも有効と思料されるところ，MaaSに関する競争政策上の課題を検討・公表してはどうか。【四国】

4 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 5, 6年程前までは、取引先からの指示で棚割りのために遠方まで出張させられたり、売上げと同じくらいの額の宿泊券を買わされたりすることがあったが、道内で発生した優越的地位の濫用事件に対する公正取引委員会の対応後、無茶な要求を受けることは無くなった。公正取引委員会が事件を調査・公表することにより牽制効果が生まれたといえる。【北海道】
- ・ 法人事業者は下請法の内容を理解していると思うが、個人事業主への周知が図られていないと思う。下請法に基づく書面調査を個人事業主に対しても発送しているが、個人事業主向けに下請法の普及啓発活動を行っていく必要があるだろう。【中国】
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、大手事業者が中小零細企業に対して不当な要請を行い、中小零細企業は当該要請が優越的地位の濫用行為として問題があるかを知らずに応じるケースが起こり得る。公正取引委員会は、被害を受ける側の中小零細企業に対しても優越的地位の濫用行為について広報活動を展開してほしい。【四国】
- ・ 下請事業者自身の下請法への理解不足を感じる。トラブルを未然に防ぐために、取引当事者同士が「対等」であることの土台となる、契約に基づく商習慣づくりの一環として、下請事業者に対する下請法の普及・啓発事業の実施を期待する。【沖縄】

5 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引などに関する実態調査報告書」（以下「コンビニ実態調査報告書」という。）で24時間営業の問題が取り上げられたが、ファミリーレストランなどの業種のフランチャイズでも同様の問題があると思われるため、実態調査を実施してほしい。【北海道】
- ・ 様々な業種によるキャッシュレスサービスへの参入が相次いでいるが、ネットワーク効果が生じるためより高いシェアを早期に獲得した方が圧倒的に有利となる。資金力のある事業者による当該サービスに係る顧客囲い込みのための大規模なポイント還元キャンペーンは、競合事業者を不当に排除するおそれがあるため、実態調査を実施してほしい。【東北】
- ・ 本体機器価格を抑制する一方で、それに使用する消耗品について、純正品を高額で販売することで、本体機器などの競争を有利に展開しようとするビジネスモデルがある。このようなビジネスモデルの実態について、調査することも重要だろう。【中部】

- ・ コンビニ実態調査報告書については、今や国民生活の中で不可欠の存在となったコンビニエンスストア業界の活性化と発展に役立つことを期待している。コンビニエンスストアを取り巻く経済と社会の環境が大きく変化する中で、この分野での公正取引委員会の役割がますます重要なものになったと感じている。【近畿】
- ・ 公正取引委員会による実態調査報告書は、どれも分かりやすく、詳しく調査されているのに、あまり一般人の目に触れてはいないのではないか。過去に公表した実態調査報告書をまとめたウェブページの存在を周知することで閲覧者が増加するのではないか。【九州】

6 消費税転嫁対策について

- ・ 事業者が無意識に消費税の転嫁拒否行為をしている場合もあり、更なる広報が必要だろう。例えば、消費税転嫁対策に関する専用のツイッターアカウントを開設して、具体的事例を繰り返し投稿してはどうか。【東北】
- ・ 消費税転嫁対策特別措置法が令和3年3月31日限りで失効した後も、適正に転嫁できるよう、また、転嫁を阻害する行為がないよう、実効性の高い消費税転嫁対策を継続的に実施する必要がある。【関東】

7 広報・広聴活動について

- ・ 高校生、大学生などの若い世代に、競争政策の意義を伝えることは、長期的に大変よい効果をもたらす。若い世代の関心が高いスマートフォン、ゲームアプリなどデジタル関連の市場で競争政策が大きな効果をもつことを印象付けて解説することは効果的だろう。【東北】
- ・ 当社では、下請法の社内研修の一環でYoutubeの公式チャンネル「動画で分かる公正取引委員会」を見たり、公正取引委員会のホームページにて、下請法に関連した不当な行為の事例や新型コロナウイルスの感染拡大に関連する下請取引Q&Aを確認し、疑問解消に役立っておりしている。今後も、このような効果的な広報活動を続けてほしい。【近畿】
- ・ 独占禁止政策協力委員について、経済構造が大きく変わっている中で、銀行や百貨店などの従来型の伝統的な産業だけではなく、ITなどの新しい産業における知見や経験を取り入れていくために、そのような分野における30代や40代の若手経営者に独占禁止政策協力委員に就任してもらうことが必要だろう。【九州】

第1 北海道ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ 公正取引委員会が目を光らせているコンビニエンスストアのフランチャイズ店舗については、オーナーの自由度が高まってきたという声を聞く。このように、事業者などに対して、公正取引委員会がしっかり監視を行うことが重要である。

2 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 5, 6年程前までは、取引先からの指示で棚割りのために遠方まで出張させられたり、売上げと同じくらいの額の宿泊券を買わされたりすることがあったが、道内で発生した優越的地位の濫用事件に対する公正取引委員会の対応後、無茶な要求を受けることは無くなった。公正取引委員会が事件を調査・公表することにより牽制効果が生まれたといえる。

3 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引などに関する実態調査報告書」（以下「コンビニ実態調査報告書」という。）で24時間営業の問題が取り上げられたが、ファミリーレストランなどの業種のフランチャイズでも同様の問題があると思われるため、実態調査を実施してほしい。

4 広報・広聴活動について

- ・ 消費者セミナーや学生・若者による庁舎訪問など、公正取引委員会の活動をより多くの人に知ってもらうことは大事である。

第2 東北ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ 「一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」（以下「特例法」という。）により、例えば各県に地方銀行が一つしかなくなった場合、当該銀行からの資金調達に依存している中小企業に、金利や手数料の上昇などの不利益が生じることが懸念されるため、公正取引委員会には注視してほしい。

2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大によって、ホテルや娯楽施設などで働く個人事業主やフリーランスが保障なしに一方的に契約を切られるなどの問題が顕在化しているところ、公正取引委員会にはこのような個人事業主などを守る取組を進めてほしい。
- ・ 人の移動の制限や物流の滞りなどにより発生する保管コストなどの負担者を明確に定めておらず、結果として生産事業者側が負担を強いられる例があった。新型コロナウイルスに限らず災害など突発的な事態が起こった場合における追加コストの分担問題に対し、事前に当事者間で取り決めておくことや事後の対応の仕方などをモデルとして示せるとよい。

3 地域経済の実情と競争政策上の課題について

- ・ 地方の中小企業は、IT・ネット環境の整備、キャッシュレス化の推進対応などの設備投資や通信に関わるランニングコストなどの負担が激増している。事業者は今後の経営に不安を感じており、経営継続のための統合の必要性が高まるだろう。

4 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 様々な業種によるキャッシュレスサービスへの参入が相次いでいるが、ネットワーク効果が生じるためより高いシェアを早期に獲得した方が圧倒的に有利となる。資金力のある事業者による当該サービスに係る顧客囲い込みのための大規模なポイント還元キャンペーンは、競合事業者を不当に排除するおそれがあるため、実態調査を実施してほしい。

5 消費税転嫁対策について

- ・ 事業者が無意識に消費税の転嫁拒否行為をしている場合もあり，更なる広報が必要だろう。例えば，消費税転嫁対策に関する専用のツイッターアカウントを開設して，具体的事例を繰り返し投稿してはどうか。

6 広報・広聴活動について

- ・ 高校生，大学生などの若い世代に，競争政策の意義を伝えることは，長期的に大変よい効果をもたらす。若い世代の関心が高いスマートフォン，ゲームアプリなどデジタル関連の市場で競争政策が大きな効果をもつことを印象付けて解説することは効果的だろう。

第3 関東甲信越ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ デジタル・プラットフォーム事業者による優越的地位の濫用や当該事業者間のカルテルのほか、AIを利用したカルテルについても監視を強化すべき。
- ・ 電子マネーによる決済サービスの利用者増加により、デジタル・プラットフォーム事業者間における電子マネー決済の生き残り競争が激化するだろう。電子マネーの統廃合の結果、独占や寡占状態にならないよう、公正取引委員会が調査を行い、監視していくことを期待する。
- ・ オープンイノベーションは、同じ課題について複数者が参画の上、協調領域で成果を共有し、競争領域で各自事業を行うものだが、当該協調領域における独占禁止法の考え方は新しいテーマと考えている。公正取引委員会での検討を期待する。

2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの影響が長期化しており、この先どうなるか見通せないところ、公正取引委員会には親事業者による下請事業者への押し付けなどへの監視を強めてほしい。特に、ネット通販をはじめとするデジタル・プラットフォーム事業者は好況を維持しており、優越的地位の濫用がないか目を光らせる必要がある。

3 地域経済の実情と競争政策上の課題について

- ・ 官製談合事件により、公共工事に対する不信感が拡大している。地方経済において公共工事は大きなインパクトがあり、公平公正な競争の下に公的資金が使われない場合、行政に対する市民感情は悪化し、納税意欲の醸成や技術開発の意欲などに大きな影響を及ぼすため、行政機関の再発防止に向けた取組に対する公正取引委員会の強い指導を望む。
- ・ 自動車製造業界では、完成車の生産終了後も15年～20年程度、部品の型、製造設備、納入資材を保管しておく供給責任があるが、それらの保管を一方的に下請事業者に負わせているケースがみられる。地方では下請構造の下層にある事業者が多く、こうした慣習により長期的に利益を削られていることが地方経済の活性化の妨げとなっているため、改善を期待する。

4 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 優越的地位の濫用規制は、通常の商慣行と規制の対象の線引きが分かり辛いいため、違反の対象となる具体的な行為についてさらなる周知が必要である。

5 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ コールマンジャパン株式会社に対する件（再販売価格拘束事件）の事後評価報告書が公表されたのは大きな一歩である。このような事後評価の地道な積み重ねによって競争政策の意義が浸透していくため、引き続き他の規制類型についても積極的に事後評価を公表することにより、公正取引委員会に対する国民の信頼が高まることを期待している。
- ・ 「飲食店ポータルサイトに関する取引実態調査」は、多くの消費者が関心を持つテーマであり、社会的な反響を呼んだ。しかし、評点の算出方法などは依然として不透明であり、利用料を支払った店は評点が上がるといった指摘が絶えないため、公正取引委員会には、今後も飲食店ポータルサイトの運営に目を光らせてほしい。

6 消費税転嫁対策について

- ・ 令和5年10月に導入予定のインボイス制度について、事業者の事務負担やコストが増加し、免税事業者が商取引から排除されるおそれがあるため、下請業者や取引業者が不利益を受けないよう監視を望む。
- ・ 消費税転嫁対策特別措置法が令和3年3月31日限りで失効した後も、適正に転嫁できるよう、また、転嫁を阻害する行為がないよう、実効性の高い消費税転嫁対策を継続的に実施する必要がある。

7 広報・広聴活動について

- ・ ホームページはユーザーの期待値に応える必要があるところ、公正取引委員会のホームページは、例えば5、6回リンクをクリックしないと見たい資料に辿り着かない、一覧を見てクリックした先のページでも一覧が登場するなど、ユーザビリティの観点からして良いとは言えない。

第4 中部ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ AI 技術の進展は従来予想されてこなかった新たな競争政策上の問題を生じさせるおそれがあり、このような動向は国境を越えて展開される可能性が高い。競争法の域外適用についても注意を要することから、今後は海外の競争当局との連携がより一層重要になると考えられる。
- ・ 令和元年12月に、デジタル・プラットフォーム事業者が消費者の個人情報などを取得する場合に、独占禁止法が適用され得ることが示されたが、個人情報保護法との適用関係は明確でない。個人情報保護法上適法であっても独占禁止法上違法となる場合があれば、その内容をできるだけ具体的にすることで事業者の指針となるだろう。

2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の自動車メーカーが一時的に減産した結果、1次、2次下請けメーカーの売上げは大幅に減少している。
- ・ 下請取引によっては感染症や自然災害の発生などの影響を受けるため、会員事業者から、当該取引への配慮を求める声が多く寄せられている。

3 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、組立製造を行うメーカーが、下請の部品メーカーに対し、通常ではあり得ないコスト削減要請をする例をよく耳にするため、公正取引委員会は監視を強めるべきである。
- ・ 定期的な書面調査の実施による違反行為の発見が増えているところ、公正取引委員会には、下請事業者がより安心して情報提供ができる環境の整備に取り組んでほしい。

4 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 本体機器価格を抑制する一方で、それに使用する消耗品について、純正品を高額で販売することで、本体機器などの競争を有利に展開しようとするビジネスモデルがある。このようなビジネスモデルの実態について、調査することも重要だろう。

5 広報・広聴活動について

- ・ 公正取引委員会のホームページは堅い文言の見出しが並び、一般人が気軽に立ち寄ってのぞく雰囲気ではない。社会や経済の先読みに役立つ最新の情報を親しみやすく、積極的に知らせる場に変えることができれば、一般社会からの情報提供も盛んになるだろう。

第5 近畿ブロック

- 1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について
 - ・ M&Aについては、海外当局の判断も必要な場合があるが、国によって判断が大きく異なり、また、審査期間にも違いがみられるため、国際的な連携を取ってほしい。
 - ・ 公正取引委員会がデジタル・プラットフォーム事業者の事件を取り上げるようになったことは評価しているが、確約手続によった場合に排除措置命令や課徴金納付命令を行わないことは踏み込みが足りないと思う。

- 2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について
 - ・ 新型コロナウイルスの拡大により、観光関連の中小サービス業は相当なダメージを受けており、製造業においても設備投資を控える世界的な動きがある。一方、半導体産業を含め、新時代の産業と言われる5G関連やAI関連の産業は成長を続けている。このように、産業ごとの景気動向はまだら模様である。

- 3 競争環境の整備に係る調査・提言について
 - ・ コンビニ実態調査報告書については、今や国民生活の中で不可欠の存在となったコンビニエンスストア業界の活性化と発展に役立つことを期待している。コンビニエンスストアを取り巻く経済と社会の環境が大きく変化する中で、この分野での公正取引委員会の役割がますます重要なものになったと感じている。

- 4 広報・広聴活動について
 - ・ 事業者が特定されることを恐れ公正取引委員会への情報提供を躊躇する結果、特定の市場には潜在的な問題が残っている可能性がある。情報提供しても不利にならないなど公正取引委員会や独占禁止法について、事業者がよく知ることが必要であるし、そのための機会も必要である。
 - ・ 当社では、下請法の社内研修の一環でYoutubeの公式チャンネル「動画で分かる公正取引委員会」を見たり、公正取引委員会のホームページで下請法に関連した不当な行為の事例や新型コロナウイルスの感染拡大に関連する下請取引Q&Aを確認し疑問解消に役立てたりしている。今後も、このような効果的な広報活動を続けてほしい。

第6 中国ブロック

1 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの影響でキャッシュレス化が進んでいるが、諸外国と比べ、クレジットカード会社に支払う手数料が高く、中小企業にとっては大きな負担である。クレジットカード会社が優越的地位を濫用して高額な手数料を支払わせている可能性もあるため注視してほしい。

2 地域経済の実情と競争政策上の課題について

- ・ 少子高齢化による交流人口の減少や新型コロナウイルスの感染拡大により、既存の公共交通機関は厳しい経営状態にある。そのような中、バスやフェリーの事業において、一部の新規参入者が収益性の高い路線にしか参入しない現象が起きている一方で、既存事業者は地域社会のために収益性の低い路線を維持することが求められている。我が地域では、地方路線の維持・保護の観点から、「特例法」の活用を検討している。

3 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 法人事業者は下請法の内容を理解していると思うが、個人事業主への周知が図られていないと思う。下請法に基づく書面調査を個人事業主に対しても発送しているが、個人事業主向けに下請法の普及啓発活動を行っていく必要があるだろう。
- ・ 我が地域には、元請から委託を受けている二次下請事業者が多い。取引先が保有する金型の保管を押し付けられる事例などが見受けられるなど、元請の業績が厳しい中でそのしわ寄せが下請事業者にきている。

4 広報・広聴活動について

- ・ 消費者セミナーにおいて、参加者から、競争が促進されることによる利点について理解が進んだとの声があった。

第7 四国ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ アマゾンジャパン合同会社が、確約手続を利用して、要請の取止めや再発防止策などの策定に加え、取引先に対する「金銭的価値の回復」を行ったことはとても評価できる。一方、公正取引委員会の調査が難航しているような事案で、相手方事業者からの確約手続の利用に安易に応じ、事実関係が不透明なまま調査が終了するようなケースは避けてほしい。

2 地域経済の実情と競争政策上の課題について

- ・ 四国の公共交通機関は、人口減少や過疎化により経営状態が大幅に悪化し、一部の路線を廃止した結果、地域の高齢者の移動手段の確保が困難になっているが、たとえ地元の公共交通機関同士が合併したとしても、この問題まで解決できるとは思えない。この点、複数の移動手段を相互利用するというMaaSは過疎地の移動手段確保にも有効と思料されるところ、MaaSに関する競争政策上の課題を検討・公表してはどうか。

3 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、大手事業者が中小零細企業に対して不当な要請を行い、中小零細企業は当該要請が優越的地位の濫用行為として問題があるかを知らずに応じるケースが起こり得る。公正取引委員会は、被害を受ける側の中小零細企業に対しても優越的地位の濫用行為について広報活動を展開してほしい。
- ・ オンラインショッピングモールへの出店は、商圈が広がるため、売上げ自体は伸長するが、頻繁に開催されるポイント付与倍増イベントにおいて当該ポイントに相当する金額を出店者が負担するため、増益には至らない。優越的地位の濫用として問題があれば対処が必要だろう。

4 広報・広聴活動について

- ・ 独占禁止法教室を受講した学生の感想を聞くと、非常に有名な事業者が違反行為を行っていたことを知って驚いたという内容が多い。今後の独占禁止法教室では、具体的な違反事例を積極的に紹介した方が、学生が公正取引委員会や独占禁止法に興味を持つきっかけになるだろう。

第8 九州ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ 多くの事業者に通ずる商品開発、営業、経理、顧客管理などに係るシステムは、いずれ統一化されると思われるところ、統一化されたシステムを供給するデジタル・プラットフォーム事業者が市場において独占的になっていくだろう。公正取引委員会には、このようなデジタル・プラットフォーム事業者が不当な行為を行わないよう監視してほしい。
- ・ 最近、確約手続を利用した事案が目立つ。当該手続は独占禁止法の規定に違反することを認定するものではなく、一般人には被疑行為が同法上適法だったか違法だったか分からないため、当該手続の多用には慎重であるべきである。

2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、個人事業主、非正規雇用者、フリーランスなどにしわ寄せが及ぶだろう。今後、このような者が困ることがないように目を向けてほしい。

3 地域経済の実情と競争政策上の課題について

- ・ 消費者利益の確保の観点からは、参入規制を無くし競争を促進することが望ましいが、地域経済の発展という観点からみた場合、中小零細企業が活躍できるような何らかの規制（商店街の振興のための規制など）が必要とも考えられるところ、その辺りのバランスは難しい。
- ・ 介護用品のレンタル事業において、一部の離島地域では、競争相手の撤退によって、ある事業者の独占状態となっている。当該地域においては必ずしも利益を計上できているわけではないところ、通常は採算が合わなければ撤退するが、介護保険制度に基づく介護用品のレンタル事業は、業種柄、簡単に撤退することができない。このような問題は、今後社会全体で考えていかなければならない。

4 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 公正取引委員会の指導により、金型の保管に係る費用負担の問題について、取引先と交渉しやすくなった。

5 競争環境の整備に係る調査・提言について

- ・ 公正取引委員会による実態調査報告書は、どれも分かりやすく、詳しく調査されているのに、あまり一般人の目に触れてはいないのではないかと。過去に公表した実態調査報告書をまとめたウェブページの存在を周知することで閲覧者が増加するのではないかと。

6 消費税転嫁対策について

- ・ 悉皆的な書面調査やヒアリング調査が、当社を含め周囲の事業者にも届いており、話題に上ることがあるところ、こうした調査が転嫁拒否の抑止効果として働いているのだろう。

7 広報・広聴活動について

- ・ 独占禁止政策協力委員について、経済構造が大きく変わっている中で、銀行や百貨店などの従来型の伝統的な産業だけではなく、ITなどの新しい産業における知見や経験を取り入れていくために、そのような分野における30代や40代の若手経営者に独占禁止政策協力委員に就任してもらうことが必要だろう。
- ・ 独占禁止法や下請法の知識は、事業活動を行う上で必須であることを社会に定着させていく必要があるところ、自らの業界や地域の事件が取り上げられていけば、これまであまり関心を持っていなかった中堅・中小企業の意識が高まるだろう。公正取引委員会による積極的な調査と措置の公表を望む。

第9 沖縄ブロック

1 変化する社会経済環境における公正取引委員会に対する期待について

- ・ 大手デジタル・プラットフォーム事業者による一律での送料無料化導入の問題について、公正取引委員会の迅速な対応を評価する。公正取引委員会の対応がなければ、実態が不透明なまま一律に導入され、出店者が不利益を被るおそれがあった。

2 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす経済や事業活動等への影響、事業者・消費者が直面する課題等について

- ・ 新型コロナウイルスの影響で、マスク、除菌剤などの価格の高騰及び便乗値上げに対応するために、正当な理由があれば、小売業者が不当な高価格を設定しないための最高価格の指定は独占禁止法上問題にはならない旨を説明したことは、公正取引委員会の適時・迅速な対応として評価できる。

3 優越的地位の濫用規制・下請法の規制について

- ・ 下請事業者自身の下請法への理解不足を感じる。トラブルを未然に防ぐために、取引当事者同士が「対等」であることの土台となる、契約に基づく商習慣づくりの一環として、下請事業者に対する下請法の普及・啓発事業の実施を期待する。
- ・ オンラインショッピングモール運営事業者による、出店者への送料無料化の強制が話題になったが、このような圧倒的な販売・展開力を持つ事業者が取引先（出店者）に向けて過剰なサービスを強要するなどのケースが起りやすい社会情勢になってきている。インターネット関連業種における取引の適正化に、今後も継続して取り組んでほしい。

4 広報・広聴活動について

- ・ 学生が提出したレポートに、公正取引委員会のホームページに掲載されている情報・説明・事例などが引用されており、公正取引委員会のホームページは教材にも活用できることが分かった。このような情報発信は有意義な取組であるので、今後も積極的に情報を発信してほしい。